

土地の形質の変更に係る計画書 記載事項

1 概要

- 1.1 工場又は事業場の名称
- 1.2 工場又は事業場の所在地（地番・住居表示）
- 1.3 工場又は事業場の面積、要措置区域等の面積及び土地の形質の変更の対象面積（ $m^2$ ）
- 1.4 土地の形質の変更の目的
- 1.5 土地の形質の変更の内容
- 1.6 土地の形質の変更の実施者及び土地の所有者等
- 1.7 土地の形質の変更の工事施行者
- 1.8 土地の形質の変更の実施期間（着手日・完了日）（工程表を添付）
- 1.9 参考法規等

2 土地の状況、土地の形質の変更の範囲及び内容

- 2.1 調査結果及び基準不適合範囲（面積、深度及び土量）（図も記載）  
深度調査が実施されていない単位区画がある場合、その区画の基準不適合深度設定の考え方を記載
- 2.2 土地の形質の変更の施行方法、施行工事の流れ、対象区画及び範囲（面積、深度及び土量）  
次の図面を添付  
土地の形質の変更をしようとする場所を明らかにした形質変更時要届出区域の図面  
土地の形質の変更をしようとする形質変更時要届出区域の状況を明らかにした図面  
土地の形質の変更の施行方法を明らかにした平面図、立面図及び断面図

3 土地の形質の変更に伴う措置の内容

- 3.1 措置方法の選定
- 3.2 措置の施行方法及び措置工事の流れ（平面図、立面図及び断面図も記載）
- 3.3 措置完了確認方法及び措置実施後の効果の維持の確認方法  
土地の形質の変更及び措置の終了後における基準不適合土壌の残存する範囲及び深度も記載
- 3.4 措置の終了後における当該土地の利用の方法  
次の図面を添付  
土地の形質の変更の終了後における当該土地の利用の方法を明らかにした図面

#### 4 土地の形質の変更及び措置実施に係る周辺環境保全配慮方法

##### 4.1 粉じん対策

##### 4.2 粉じんモニタリング

粉じん管理値を設定して管理する旨記載（粉じん管理値の設定根拠も記載）

粉じん管理値を超過したときの措置を記載

粉じんモニタリング実施場所（敷地境界部分4方向等）を図示

##### 4.3 工事に伴う基準不適合土壌持ち出し対策

##### 4.4 排水等対策

##### 4.5 騒音・振動・悪臭対策

##### 4.6 廃棄物対策

##### 4.7 その他工事に伴う対策

#### 5 埋め戻し土の性状の確認（埋め戻しを実施する場合）

##### 5.1 埋め戻し土の性状の確認方法を記載

分析は、埋め戻し土に用いる土の量と発生場所を考慮し、適切な頻度で実施  
（条例第81条の3）

##### 5.2 埋め戻し土の分析結果一覧表及び計量証明書を添付

#### 6 その他土地の形質の変更に係る計画に関する書類

1～5以外に、土地の形質の変更に係る計画に関して説明する必要がある場合は、関係書類を添付する。

#### 留意事項

次の事項（法施行規則第53条各号に定める基準）について確認するとともに、基準に適合する計画となっていることを計画書に記載すること。

土地の形質の変更に当たり、基準不適合土壌又は特定有害物質の飛散、揮散又は流出を防止するために必要な措置を講じていること（法施行規則第53条第1号）

土地の形質の変更に当たり、基準不適合土壌（土壌溶出量基準に係るものに限る。）が当該形質変更時要届出区域内の帯水層に接しないようにしていること（法施行規則第53条第2号）

土地の形質の変更を行った後、法第7条第6項の技術的基準に適合する汚染の除去等の措置が講じられた場合と同等以上に人の健康に係る被害が生ずるおそれがないようにしていること（法施行規則第53条第3号）